

令和8年度版

がんばる若者を
どこにも負けない
最大級の支援策

で心を込めてお支え
させていただきます！

京丹後市が本気で 奨学金返還を応援します！

最大**10**年間

360万円

期間中に返還した奨学金の月額3万円(年額36万円)を限度とします。



京丹後市 教育委員会事務局 教育総務課
〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226
TEL:0772-69-0610 FAX:0772-68-9061
E-mail:kyoikusomu@city.kyotango.lg.jp



京丹後市HP

認定申請から補助金交付までの流れ

補助金を受けようとするかた

今年度卒業の場合

京丹後市教育総務課

在学中

STEP 1 認定申請書の提出

●提出書類

- ①京丹後市定住促進奨学金返還支援認定申請書
- ②奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの
- ③卒業見込み証明書(概ね2か月以内に発行されたもの)
- ④誓約書

初回のみ

書類を審査後、
対象者として認定



認定通知書の送付

卒業・定住
就職1年目

STEP 2 認定届出書の提出

～定住・就業の報告～

●提出書類

- ①京丹後市定住促進奨学金返還支援認定届出書
- ②大学等を卒業したことを証明する書類
- ③在職証明書又は自営業等従事申立書
- ④住民票の写し

初回のみ
就職後、
速やかに!

定住・就業を確認



10月

奨学金の返還スタート

奨学金は毎月返還し、
毎年10月に過去1年分
をまとめて補助金申請



就職2年目

10月

STEP 3 補助金交付申請兼請求

～直近1年間(10月から9月分)の
返還実績を証明する書類とともに申請～

●提出書類

- ①京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金交付申請書兼請求書
- ②返還を初めて開始した際の奨学金の返還期間及び割賦の額がわかる書類
- ③奨学金の返還額及び返還期間を証明する書類
- ④市税の完納を示す証明書 ほか

請求期間は
10月～11月



交付申請の案内送付(9月頃)

書類を審査後、
補助金交付の可否決定、
補助金額の確定



交付決定・補助金を交付



期間中に返還した月額上限3万円
(最大:36万円/年)

就職3年目以降

STEP 3 の申請は毎年必要です。(最大10年)



京丹後市 教育委員会事務局 教育総務課
〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226
TEL:0772-69-0610 FAX:0772-68-9061
E-mail:kyoikusomu@city.kyotango.lg.jp



京丹後市HP